

いのちとくらしをまもる  
防災減災ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間令和6年2月5日  
網走開発建設部

## 「渚滑川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」 に関する公聴会中止のお知らせ

渚滑川に関する住民の方々からご希望があった場合は、令和6年2月7日（水）18時から公聴会（場所：紋別市役所消防会議室）を開催することとしておりましたが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会は開催しないこととさせていただきます。

北海道開発局では、渚滑川水系河川整備計画の変更にあたり、河川法第16条の2第4項に基づき、関係住民の方々からご意見を頂くため、令和5年12月27日（水）から令和6年2月2日（金）までの期間において渚滑川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び「住民説明会」を実施し、関係住民の方々からご意見を募集してきました。

### \* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

### 〔参考〕網走開発建設部ホームページ

（渚滑川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び意見募集について）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh911000000ahno.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課  
課長 石郷岡 淳（0152-44-6445）  
流域治水対策専門官 大島 省吾（0152-44-6452）  
網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>

